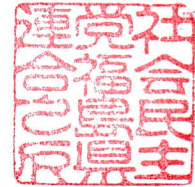


2023年9月15日

福島県知事  
内堀雅雄 様

社会民主党福島県連合  
代表 狩野 光昭  
[事務局]



963-8025 郡山市桑野2丁目25-16  
TEL:024-922-8990 FAX:024-922-9191

## 台風13号豪雨災害における復旧及び生活再建等の緊急要望について

9月8日未明からの台風13号に伴う記録的大雨などによる災害の復旧及び被災住民の生活再建等に、昼夜を問わずご尽力をなされている福島県の皆様に敬意を表します。

9月13日現在の被害の状況は、福島県によると死亡1人、軽傷5人の人的被害となっており、床上・床下浸水などの住宅浸水が1400棟を超えています。さらに、県道・市道等の道路決壊等、甚大な被害が生じています。福島県が発表した被害額は、13日現在で、約22億円となっており、今後被害額が増えることが予測されます。

社会民主党福島県連合は、9月11日に台風13号豪雨災害対策本部を設置し、13日に、いわき市を中心に被災地の視察を実施しました。

中小河川の氾濫による人家の床上・下浸水や土砂の崩落による人家の崩壊、及び田畑等への浸水による被害、道路の寸断等、被害は甚大となっています。

被災された住民は日常生活に困難をきたしているのが現状であります。

被災住民の一日も早い生活再建と被災地域の復旧にむけ下記の要望を提出しますのでよろしくお願ひします。

### 記

1. 福島県は市町村と連携を図り被害状況の把握と適切な支援を図ること。
2. 激甚災害指定を国に求めること。
3. 災害救助法の適用とともに、被災者生活再建支援制度の適用に基づき必要な支援を行うこと。
4. 被災者生活再建支援制度の支援対象とならない世帯に対し、福島県独自の支援制度を創設すること。
5. 被災住民に災害関連の各種支援制度の情報について周知徹底をはかること。
6. 県道等の決壊・陥没等の早期復旧を図るとともに土砂流入の撤去及び散水車走行による粉塵対策を図ること。
7. 農林業被害に遭った農家にJAや森林組合等と連携し、必要な支援を行うこと。
8. 国宝白水阿弥陀堂の速やかな復旧について、国に要請すること。

以上